

別 冊

# 令和5年度2月補正予算（案）

令和6年2月15日  
兵庫県財務部財政課



## 令和5年度2月補正予算（案）

### 1 補正予算編成の考え方

- ・年間を通じた事業実績の確定や見込み等を踏まえた精算補正予算を編成
- ・分収造林事業・地域整備事業における基金運用の是正を実施
- ・横断歩道等安全対策など、緊急対策を実施

### 2 補正予算の規模

（単位：百万円、％）

区 分	現 計 A	今回提案額		合 計 A + B + C	前年 同期 対比
		精算補正分B	基金運用是正分C		
一 般 会 計	2,444,132	△ 117,468	76,644	2,403,308	95.0
特 別 会 計	1,606,260	△ 26,878	3,000	1,582,382	88.9
計	4,050,392	△ 144,346	79,644	3,985,690	92.5
公 営 企 業 会 計	317,564	△ 27,987	※ 33,906	323,483	112.0
合 計	4,367,956	△ 172,333	113,550	4,309,173	93.7

※一般会計等との貸借関係解消 320 億円に関するものを計上

（内訳：①県債管理基金への借入金償還 320 億円、②一般会計への土地売却に伴う原価 19 億円）

### 3 一般会計補正予算（精算補正分）の概要

#### (1) 歳入（△1,174億円）

##### ○ 県税等（+139億円）

- ・個人関係税は、株式等譲渡所得の増等により、40億円の増
- ・法人関係税は、堅調な企業業績に支えられ、228億円の増
- ・地方消費税は、輸入額の減に伴う貨物割の減により、157億円の減等

##### ○ 地方交付税等（+142億円）

- ・国の令和5年度補正予算(第1号)における国税収入の補正等に伴い、地方交付税が増額(※)されたこと等による増

##### ※主な増額内容

- ・臨時経済対策費：国の補正予算における追加歳出に伴う地方負担を措置(42億円)
- ・臨時財政対策債償還基金費：令和6年度及び令和7年度の臨時財政対策債償還費の一部を前倒しで措置(76億円)

##### ○ 国庫支出金（△529億円）

- ・5類移行に伴う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業の減(△390億円)

##### ○ 県債（△50億円）

- ・公共事業、災害復旧事業等の実績減(△33億円)等

##### ○ その他（△876億円）

- ・中小企業制度資金貸付金の実績減に伴う償還金の減(△1,055億円)
- ・R4年度決算剰余に伴う繰越金の増(+228億円)等

#### [歳入の内訳]

(単位：百万円、%)

区 分	現 計 A	今回補正額 B	合 計 C = A + B	前年同期 対比
県 税 等	903,700	13,930	917,630	101.4
県 税	808,200	6,405	814,605	101.6
うち個人関係税	228,846	3,968	232,814	103.6
うち法人関係税	174,443	15,273	189,716	104.0
うち地方消費税	274,413	△15,731	258,682	98.6
特別法人事業譲与税	95,500	7,525	103,025	100.3
地 方 交 付 税 等	375,070	14,172	389,242	97.8
地 方 交 付 税	348,670	14,898	363,568	103.7
臨 時 財 政 対 策 債	26,400	△726	25,674	54.2
国 庫 支 出 金	295,452	△52,886	242,566	63.7
県 債	128,848	△5,055	123,793	109.2
調 整 債	7,872	0	7,872	-
そ の 他	741,062	△87,629	653,433	89.1
地 方 特 例 交 付 金 等	9,221	22,834	32,055	102.4
諸 収 入 等	731,841	△110,463	621,378	88.5
中小企業制度資金貸付金償還金	611,247	△105,450	505,797	109.1
合 計	2,444,132	△117,468	2,326,664	92.0

## (参考) 県税等収入の内訳

(単位：百万円、%)

区 分		現計 A	今回補正額 B	合計 C = A + B	前年同期対比
個人関係税	均 等 割	6,157	8	6,165	100.2
	所 得 割	186,926	654	187,580	100.6
	県 民 税 利 子 割	689	96	785	97.6
	配 当 割	16,314	△ 1,675	14,639	115.4
	株 式 等 譲 渡 所 得 割	10,363	5,181	15,544	171.5
	個 人 事 業 税	8,397	△ 296	8,101	84.6
	合 計	228,846	3,968	232,814	103.6
法人関係税	法 人 事 業 税	160,721	14,358	175,079	104.2
	法 人 県 民 税	13,722	915	14,637	102.0
	小 計	174,443	15,273	189,716	104.0
地 方 消 費 税 ( 清 算 後 )		274,413	△ 15,731	258,682	98.6
自動車関係税	自 動 車 税 種 別 割	60,462	96	60,558	99.3
	自 動 車 税 環 境 性 能 割	4,991	2,004	6,995	118.0
	軽 油 引 取 税	38,637	△ 356	38,281	98.2
	合 計	104,090	1,744	105,834	100.0
その他の税	不 動 産 取 得 税	17,074	1,010	18,084	107.2
	県 た ば こ 税	5,595	132	5,727	101.2
	ゴ ル フ 場 利 用 税	3,694	△ 209	3,485	95.4
	狩 猟 税	35	0	35	97.2
	鉱 区 税	10	△ 1	9	90.0
	旧 法 に よ る 税	0	219	219	365.0
	合 計	26,408	1,151	27,559	104.8
県 税 合 計		808,200	6,405	814,605	101.6
特 別 法 人 事 業 譲 与 税		95,500	7,525	103,025	100.3
県 税 + 特 別 法 人 事 業 譲 与 税 合 計		903,700	13,930	917,630	101.4
法 人 関 係 税 + 特 別 法 人 事 業 譲 与 税		269,943	22,798	292,741	102.7

(2) 歳出 (△1, 174 億円)

○ 人件費 (+20 億円)

- ・退職見込者数の増に伴う退職手当の増 等

○ 行政経費 (△1, 515 億円)

- ・中小企業等融資制度における新規融資の実績減に伴う金融機関への預託金の減(△1,055 億円)
- ・5類移行に伴う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業の減(△390 億円)

○ 投資的経費 (△176 億円)

- ・公共事業、災害復旧事業等の実績減(△128 億円) 等

○ 公債費 (△30 億円)

- ・利率確定に伴う県債利子の減等

○ その他 (+527 億円)

- ・R4 年度決算剰余金の財政基金への積立の増(+228 億円)
- ・交付税精算対策等に伴う県債管理基金への積立の増(+307 億円) 等

[歳出の内訳]

(単位：百万円、%)

区 分	現計 A	今回補正額 B	合 計 C = A + B	前 年 同 期 対 比
人 件 費	438,928	1,970	440,898	97.1
行 政 経 費	1,263,436	△ 151,500	1,111,936	93.9
中小企業制度資金貸付金	611,247	△ 105,450	505,797	109.1
福祉関係経費	368,253	2,445	370,698	109.2
投 資 的 経 費	230,380	△ 17,587	212,793	103.2
投資補助事業	145,797	△ 7,736	138,061	101.6
投資単独事業	69,449	△ 1,809	67,640	96.9
災害復旧事業	15,134	△ 8,042	7,092	1,418.4
公 債 費	266,494	△ 2,980	263,514	99.0
そ の 他	244,894	52,629	297,523	84.0
基金積立金	15,571	57,899	73,470	90.8
財政基金積立金	0	22,794	22,794	-
県債管理基金積立金 (普通交付税精算対策)	0	23,350	23,350	-
県債管理基金積立金 (臨時財政対策償還基金費)	0	7,557	7,557	-
合 計	2,444,132	△ 117,468	2,326,664	92.0

(3) 緊急対策の実施

(単位：千円)

事業名	事業内容	金額																					
1 横断歩道等安全対策プロジェクト		800,000																					
① 交通事故防止緊急対策の実施	<p>本県の1月末現在の交通事故死者数は16人（前年対比+7人、全国ワースト1位）となっており、交通事故防止対策が喫緊の課題となっていることから、重大事故につながりかねない、消えかかった横断歩道やセンターライン等の引き直しを、通常事業費に上乘せし、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○横断歩道における緊急安全対策の実施（500,000千円） <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き直し箇所 摩耗率51%以上の横断歩道</li> </ul> </li> <li>○県管理道路における緊急安全対策の実施（300,000千円） <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターライン等区画線の引き直し</li> <li>・自転車レーン等カラー舗装の引き直し等</li> </ul> </li> </ul>	800,000																					
2 少雪対策緊急プロジェクト		72,000																					
① スキー場周辺地域における誘客促進支援等の実施	<p>雪不足の影響や電気料金高騰によるコスト高を踏まえ、スキー場周辺地域への誘客促進を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○誘客促進支援（71,000千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>スキー場運営主体への支援</th> <th>観光協会（7団体）への支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象経費</td> <td>イベント、誘客プロモーション、割引券・クーポンの発行燃料高騰対策（造雪機・降雪機・リフト等）</td> <td>WEBプロモーション（ターゲット広告、SNS配信、動画作成）、出張イベント等</td> </tr> <tr> <td>補助上限</td> <td>スキー場運営主体あたり、規模等に応じ400万円 又は 500万円（定額）</td> <td>1団体あたり100万円</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>○スポーツ・文化合宿誘致への支援（15,000千円）（令和6年当初予算対応） <p>雪不足による影響をグリーンシーズンに取り戻すため、合宿等における宿泊経費を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象期間 令和6年4月～10月</li> <li>・補助対象 県内外の学生・社会人の団体旅行 ※延べ5人泊以上</li> <li>・対象経費 但馬・播磨地域のスキー場周辺地域の宿泊施設の利用費用</li> <li>・補助額 2,000円（1泊・1人） ※上限：1団体30万円</li> </ul> </li> </ul>	区分	スキー場運営主体への支援	観光協会（7団体）への支援	対象経費	イベント、誘客プロモーション、割引券・クーポンの発行燃料高騰対策（造雪機・降雪機・リフト等）	WEBプロモーション（ターゲット広告、SNS配信、動画作成）、出張イベント等	補助上限	スキー場運営主体あたり、規模等に応じ400万円 又は 500万円（定額）	1団体あたり100万円	71,000												
区分	スキー場運営主体への支援	観光協会（7団体）への支援																					
対象経費	イベント、誘客プロモーション、割引券・クーポンの発行燃料高騰対策（造雪機・降雪機・リフト等）	WEBプロモーション（ターゲット広告、SNS配信、動画作成）、出張イベント等																					
補助上限	スキー場運営主体あたり、規模等に応じ400万円 又は 500万円（定額）	1団体あたり100万円																					
② スキー場関連中小企業の資金繰り支援の実施	<p>少雪により影響を受ける県内中小企業者への資金繰り支援として、「経営円滑化貸付」の金利引き下げ、要件緩和（売上減少比較期間の短縮）を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>通常の経営円滑化貸付</th> <th>経営円滑化貸付（少雪対策）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>最近3か月間の売上が前年同期比5%以上減少している者</td> <td>但馬及び播磨地域のスキー客の減少により、最近1ヶ月間の売上が前年同期比5%以上減少している者</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>運転資金</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>貸付利率</td> <td>1.0%</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>1億円</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>貸付期間</td> <td>10年以内（うち据置2年以内）</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>適用期間</td> <td>—</td> <td>令和6年3月末融資実行分まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>(既定予算対応)</p>	区分	通常の経営円滑化貸付	経営円滑化貸付（少雪対策）	対象者	最近3か月間の売上が前年同期比5%以上減少している者	但馬及び播磨地域のスキー客の減少により、最近1ヶ月間の売上が前年同期比5%以上減少している者	資金使途	運転資金	同左	貸付利率	1.0%	0.9%	貸付限度額	1億円	同左	貸付期間	10年以内（うち据置2年以内）	同左	適用期間	—	令和6年3月末融資実行分まで	(既定予算対応)
区分	通常の経営円滑化貸付	経営円滑化貸付（少雪対策）																					
対象者	最近3か月間の売上が前年同期比5%以上減少している者	但馬及び播磨地域のスキー客の減少により、最近1ヶ月間の売上が前年同期比5%以上減少している者																					
資金使途	運転資金	同左																					
貸付利率	1.0%	0.9%																					
貸付限度額	1億円	同左																					
貸付期間	10年以内（うち据置2年以内）	同左																					
適用期間	—	令和6年3月末融資実行分まで																					
③ 今後の除雪体制確保に関する分析・調査の実施	<p>高齢化の進行、機械・人件費の高騰等により、除雪機械維持や作業員確保が困難となり、除雪作業の担い手不足が深刻化していることを踏まえ、今後の除雪体制確保に向けた検討を実施</p>	1,000																					
3 能登半島地震ボランティア活動応援プロジェクト		12,000																					
① 大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト（復旧期）の拡充	<p>現行の助成制度に加え、「能登半島地震復旧応援枠」を新設し、一定規模の団体等に対する助成額の引き上げ及び対象経費の拡充を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト（ふるさとひょうご寄附金活用事業）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>拡充前（既存事業）</th> <th>能登半島地震復旧応援枠（今回拡充）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概要</td> <td>団体・グループに現地までの交通費（自家用車や公共交通機関利用を想定）及び・宿泊費の一部を助成</td> <td>団体・グループが自らバスを借上げて現地に掛く場合の貸切バスの借上げ料及び宿泊費を助成</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>5人以上で構成する団体・グループ</td> <td>10人以上で構成する団体・グループ</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>交通費及び宿泊費</td> <td>バス借上料及び宿泊費</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>1団体・グループにつき上限20万円</td> <td>1団体・グループにつき上限80万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【想定機材】 高圧洗浄機、発電機、炊き出し用設備 等</p>	大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト（ふるさとひょうご寄附金活用事業）			区分	拡充前（既存事業）	能登半島地震復旧応援枠（今回拡充）	概要	団体・グループに現地までの交通費（自家用車や公共交通機関利用を想定）及び・宿泊費の一部を助成	団体・グループが自らバスを借上げて現地に掛く場合の貸切バスの借上げ料及び宿泊費を助成	対象者	5人以上で構成する団体・グループ	10人以上で構成する団体・グループ	対象経費	交通費及び宿泊費	バス借上料及び宿泊費	助成額	1団体・グループにつき上限20万円	1団体・グループにつき上限80万円	12,000			
大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト（ふるさとひょうご寄附金活用事業）																							
区分	拡充前（既存事業）	能登半島地震復旧応援枠（今回拡充）																					
概要	団体・グループに現地までの交通費（自家用車や公共交通機関利用を想定）及び・宿泊費の一部を助成	団体・グループが自らバスを借上げて現地に掛く場合の貸切バスの借上げ料及び宿泊費を助成																					
対象者	5人以上で構成する団体・グループ	10人以上で構成する団体・グループ																					
対象経費	交通費及び宿泊費	バス借上料及び宿泊費																					
助成額	1団体・グループにつき上限20万円	1団体・グループにつき上限80万円																					
4 国経済対策補正への対応		1,531,125																					
① ひょうご家計応援キャンペーン「はばタンPay+」の拡充	<p>キャンペーン第3弾の予算を追加で確保</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>すべての県民（一般枠のみ）</td> </tr> <tr> <td>販売単価</td> <td>一口6,250円分を5,000円で販売</td> </tr> <tr> <td>プレミアム率</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>申込上限</td> <td>1人あたり4口</td> </tr> <tr> <td>申込期間</td> <td>2月1日～2月25日</td> </tr> <tr> <td>利用期間</td> <td>3月11日～6月30日</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	すべての県民（一般枠のみ）	販売単価	一口6,250円分を5,000円で販売	プレミアム率	25%	申込上限	1人あたり4口	申込期間	2月1日～2月25日	利用期間	3月11日～6月30日	1,463,125									
対象者	すべての県民（一般枠のみ）																						
販売単価	一口6,250円分を5,000円で販売																						
プレミアム率	25%																						
申込上限	1人あたり4口																						
申込期間	2月1日～2月25日																						
利用期間	3月11日～6月30日																						
② 新生児マスククリーニング検査に関する実証	<p>検査対象の拡充に向け、国の調査研究と連携・協力し、モデル的に、2疾患を対象とする新生児マスククリーニング検査の実証事業を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象疾患</th> <th>発症率</th> <th>治療薬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脊髄性筋萎縮症</td> <td>1/20,000</td> <td>あり（R2.3月保険適用）</td> </tr> <tr> <td>重症複合免疫不全症候群</td> <td>1/50,000</td> <td>あり（R元.5月保険適用）</td> </tr> </tbody> </table>	対象疾患	発症率	治療薬	脊髄性筋萎縮症	1/20,000	あり（R2.3月保険適用）	重症複合免疫不全症候群	1/50,000	あり（R元.5月保険適用）	68,000												
対象疾患	発症率	治療薬																					
脊髄性筋萎縮症	1/20,000	あり（R2.3月保険適用）																					
重症複合免疫不全症候群	1/50,000	あり（R元.5月保険適用）																					
合 計		2,415,125																					

#### 4 一般会計補正予算(分収造林事業・地域整備事業にかかる基金運用の是正分)の概要

分収造林事業について、事業の収支悪化を踏まえ、安全・確実性を要する基金運用として不適切であり、早期に解消するよう検討委員会から提言を受けことから、同様の状況にある地域整備事業への貸付金と併せて、財務処理の観点から不適切となった基金運用を是正する予算を計上

##### (1) 歳入・歳出の内訳

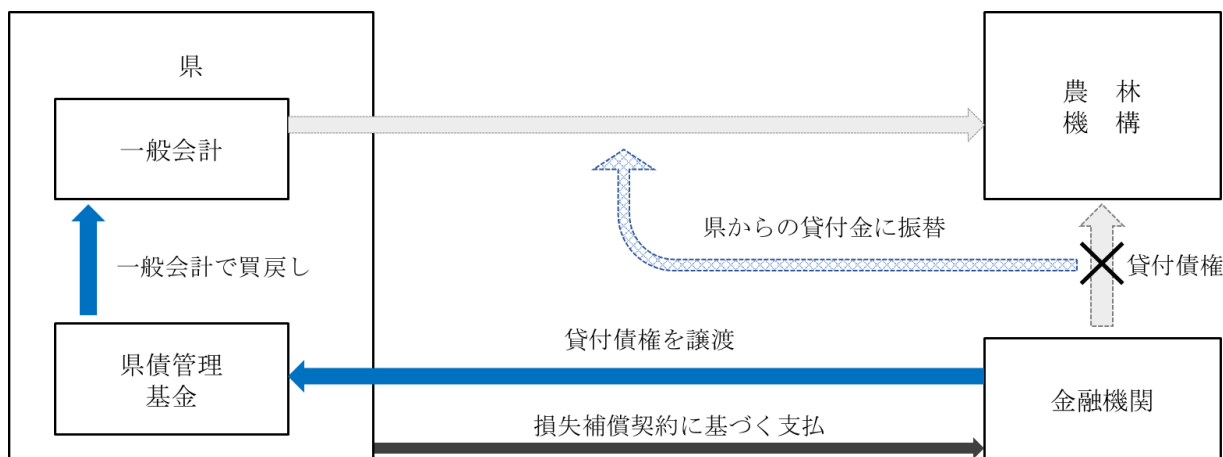
(単位:百万円)

歳入		歳出	
その他	76,644	その他	76,644
諸収入等	76,644	積立金	41,600
基金繰入金	76,644	県債管理基金積立金	41,600
県債管理基金繰入金	76,644	農林機構貸付金債権の買戻し	41,600
		繰出金	35,044
		農林水産資金特別会計への繰出	3,000
		地域整備事業会計への繰出	32,044

##### (2) 歳出の概要

###### ① 分収造林事業(農林機構)における民間金融機関からの借入解消

- ・ 機構への貸付債権を県からの債権に振替(買戻し) 416億円  
(一般会計(県債管理基金積立金))
- ・ 損失補償契約に基づく支出(解約清算金、経過利息) 30億円  
(一般会計(農林水産資金特別会計へ繰出))



###### ② 基金運用の是正に伴う地域整備事業(企業庁)との貸借関係の解消

- ・ 地域整備事業会計から一般会計への貸付金の解消 320億円  
(一般会計(地域整備事業会計へ繰出))

###### ○一般会計等から企業庁への貸付

(単位:億円)

貸付元	貸付先	現在高	今回 解消額	R5年度末 見込
一般会計等 (県債管理基金)	地域整備事業会計 (企業庁)	320	320	0

###### ○企業庁から一般会計等への貸付

(単位:億円)

貸付元	貸付先	現在高	今回 解消額	R5年度末 見込
地域整備事業会計	一般会計	397	320	77
企業資産運用事業会計	一般会計	123	0	123
計		520	320	200



## 5 特別会計補正予算の概要

(主な特別会計の状況)

### (1) 公債費特別会計 (△40億円)

港湾特会収支余剰の積立の減による基金積立金(満括)の減や、変動金利債の減による県債利子の減等

### (2) 農林水産資金特別会計 (+27億円)

分収造林事業(農林機構)における民間金融機関からの借入解消に要する損失補償契約に基づく支出(解約清算金、経過利息)の増等

### (3) 地方消費税清算特別会計 (△401億円)

輸入額の減に伴う貨物割の減等

[会計別補正額内訳]

(単位:百万円)

会計名	現計予算 A	今回補正額		合計 A+B+C	主な増減の内容
		精算補正分B	基金運用是正分C		
県有環境林等	7,428	△262	0	7,166	・公債費特会へ繰出 △262
港湾整備事業	3,466	149	0	3,615	・一般会計へ繰出 985 ・公債費特会へ繰出 △774
公共事業用地 先行取得事業	3,000	△3,000	0	0	・公共用地先行取得 △3,000
県営住宅事業	28,225	△568	0	27,657	・公営住宅整備費 △412 ・県営住宅団地環境改善事業費 △308
勤労者総合福祉 施設整備事業	1,808	133	0	1,941	・国見の森公園(災害復旧) 33 ・非常用自家発電装置更新(文化体育館) 93
庁用自動車管理	172	△26	0	146	・職員費 △21
公債費	508,589	△4,018	0	504,571	・元金償還 △439 ・県債利子 △1,901 ・県債管理基金積立金 △662
自治振興助成事業	1,632	△569	0	1,063	・自治振興事業貸付金 △500 ・生活排水処理対策事業費 △52
母子寡婦福祉資金	321	△1	0	320	・貸付償還事務費 △1
小規模企業者等 振興資金	5,690	613	0	6,303	・小規模企業者等設備貸与支援事業費 △460 ・中小企業基盤整備機構公債費 848 ・一般会計へ繰出 272
農林水産資金	975	△350	3,000	3,625	・林業・木材産業・沿岸漁業改善資金 貸付金 △200 ・豊かな海づくり資金利子補給費 △72 ・損失補償契約に基づく支出(解約清 算金、経過利息) 3,000
地方消費税清算	556,757	△40,143	0	516,614	・地方消費税清算金 △24,412 ・地方消費税へ繰出 △15,731
国民健康保険	488,197	21,164	0	509,361	・保険給付等(普通交付金) 9,460 ・安定化基金積立金 8,089 ・国庫支出金等返納金 2,890
計	1,606,260	△26,878	3,000	1,582,382	

## 6 公営企業会計補正予算の概要

[会計別補正額内訳]

(単位：百万円)

会計名	現計予算 A	今回補正額		合計 A+B+C	説明	
		精算補正分B	基金運用是正分C			
病院局 病院事業	219,128	△ 19,184	0	199,944	・ 事業進捗に応じた年割変更に伴う建設改良費の減 △ 19,442 ・ 材料費(薬品費・診療材料費)の増 1,748	
企業 庁	水道用水供給事業	21,418	△ 600	0	20,818	・ 営業費用の減 △ 384 ・ 建設改良費の減 △ 248
	工業用水道事業	5,612	△ 218	0	5,394	・ 営業費用の減 △ 99 ・ 建設改良費の減 △ 138
	水源開発事業	61	△ 41	0	20	・ ダム管理負担金の減 △ 41
	地域整備事業	5,616	2,176	※ 33,906	41,698	・ 一般会計との貸借整理に伴う増 33,906
	企業資産運用事業	1,342	△ 7	0	1,335	・ 営業費用の減 △ 18
	地域創生整備事業	857	△ 164	0	693	・ ひょうご情報公園都市第2期整備事業整備費の減 △ 343
流域下水道事業	63,530	△ 9,949	0	53,581	・ 建設改良費の減 △ 9,472	
計	317,564	△ 27,987	33,906	323,483		

※一般会計等との貸借関係解消 320 億円に関するものを計上

(内訳:①県債管理基金への借入金償還 320 億円、②一般会計への土地売却に伴う原価 19 億円)

